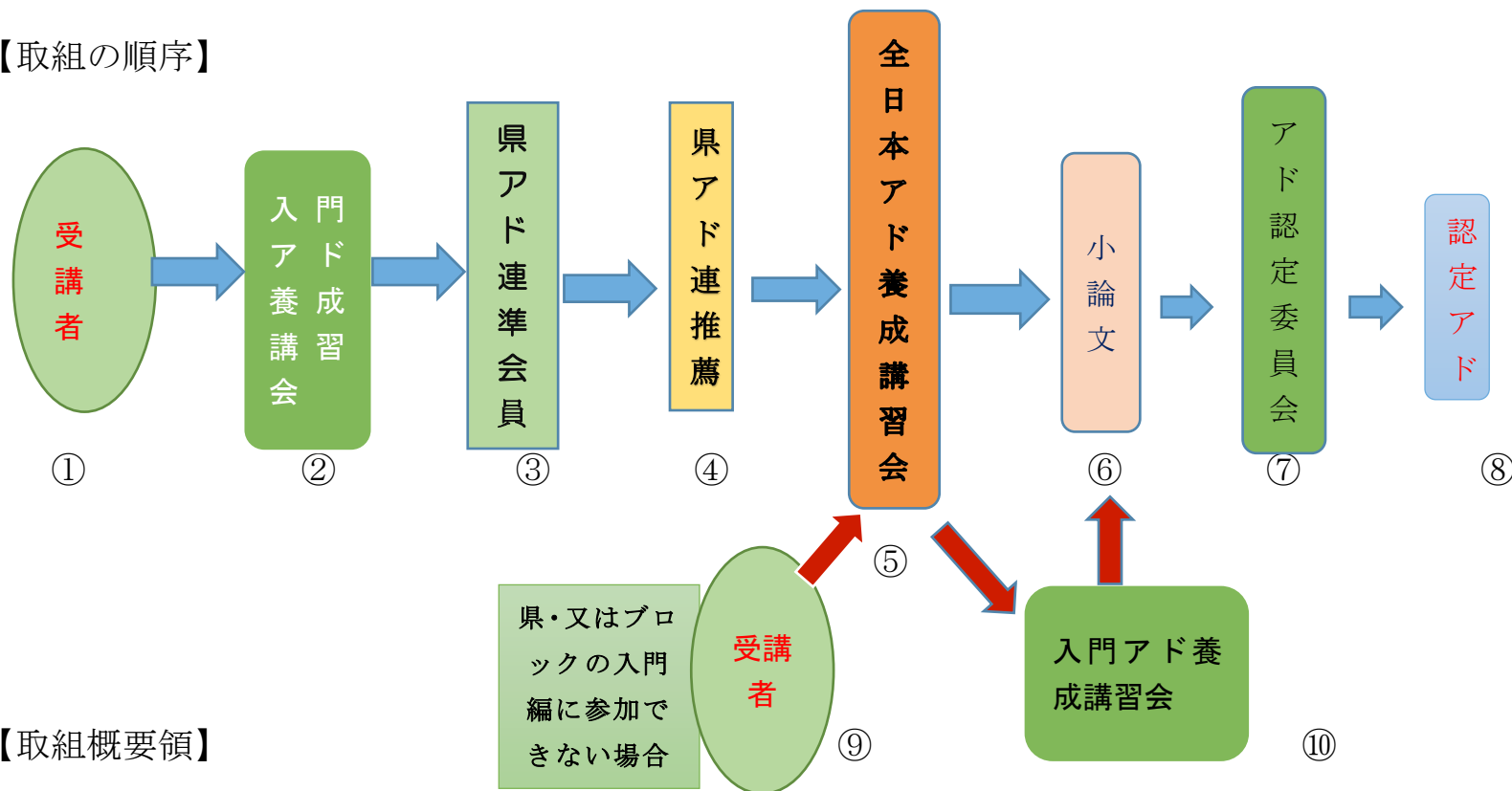


## 27年度青少年育成アドバイザー養成事業（案）

### 【取組の順序】

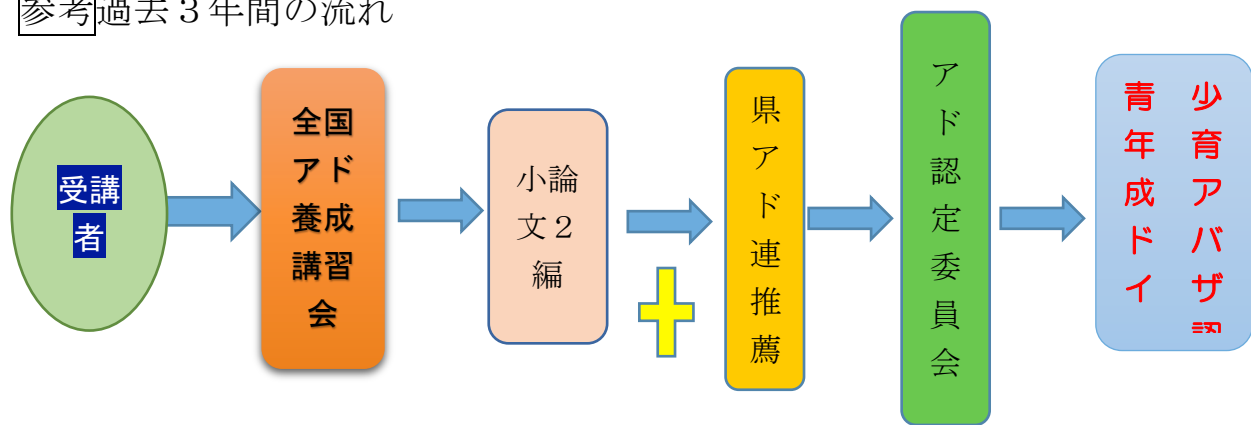


### 【取組概要領】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
期間	7月末に 要項発送	平成27年12 月まで	修了時 点	申込締 切日ま で	28年2月1 9～21日	1ヶ月以内	4月中旬	5月	特別申込み	28年度に ずれ込む

要領	全日本アド連組織、都道府県県民会議、主管県市町村、関連団体	各県又はブロックアド単位で開催。申込者が該当する県、又はブロックで開催がない場合は、希望する他の会場で受講。カリキュラムは別紙①	アド連規約等により、準会員、又は賛助会員	一定期間活動を既アドと共にする実績を踏まえて推薦する。	県アド連、またはブロック長から推薦を得て申込みカリキュラムは別紙②	テーマ「アド講習会で学び感じたこと」、「これからどんな青少年育成活動をおこなっていくか」2編それぞれ1200字程度	アド養成講習会講師、全日本アド連担当役員で構成し②⑤⑥を勘案しふさわしい人を認定	各県アド連総会で認定証を交付	(1)該当県・又はブロック以外で入門コースに受講できない場合、(2)一定の青少年育成関連講習会等の修了者	(1)該当する県又はブロック開催の場所で受講。 (2)①-②修了者は除く。
取組み方	主管都道府県から発送	1、新たに開催 2、既研究集会等に追加する。 その他			1、新たに開催、2、既研究集会に追加。その他	全日本アド連事務局に				

参考 過去3年間の流れ



概要：2泊3日の講習会修了と小論文2編と都道府県アド連推薦で認定委員会へ。ふさわしいか協議し認定した。旧国民会議養成と比べ簡単であるが、認定後都道府県アド連に加入し既アドが教育するを旨とした。71名が認定され各都道府県で活動している。

問題点の指摘：①認定までの課程が簡単で、しかも一定課程を経れば全員認定で権威がない。②都道府県アド連の意向で推薦が不可となる。③受講者が偏り少ない。④したがって運営経費が厳しくなった。

## ① 入門コース

### カリキュラム例

科 目	内 容	時間 H	単位
アドバイザーの役割	青少年育成についての基本的な考え方やねらい、青少年育成アドバイザーの役割について学びます	1	1
青少年の理解と育成	人間として成長していくためには、さまざまな発達過程や課題があります。その発達過程や課題を理解し効果的な育成方法を構築できるヒントを学びます。	2	1
青少年行政や関係法規	青少年行政施策の方向や青少年育成に関する法令を理解します。	1,5	1
青少年の相談(カウンセリング) 又はコーチング	相談・助言の目的と方法の基本や心構え、カウンセリングとコーチングの違い等。演習を通して基本を学びます。	3	1
地域コーディネーターとして	地域には青少年育成に関わる様々な団体や人がいます。青少年育成環境をつくるためどのような考え方と手法で取組めばよいか学びます。	2	1
情報交換会	参加者の自己紹介と日頃の取組や地域の課題について語り合います。	1,5	1
合 計		11	6
県・市町の育成事業参加	青少年育成関係講習会や指導者研修やスキルアップ研修などに参加した		1

7 単位

## ② 全日本コース

### カリキュラム例

科 目	内 容	時間 H	単位
アドバイザーの役割	青少年育成支援の基本と、青少年育成アドバイザーの役割について学びます	2	1
国の青少年育成施策の理解	国のすすめる施策の内容を学びます(子ども・若者育成支援推進法、インターネット環境整備法を基にした施策等)	1,5	1
青少年育成アドバイザーや各種育成団体の活動事	青少年健全育成のために、中高生の居場所づくりや不登校・ニート・引きこもり支援、食育、放課後児童クラブ、ネット見守り等さまざまな団体や有志で活動が行われています。担当責任者から経	3	1

例研究	緯、現状、課題等を聞きアドバイザーのできることや、アドバイザー役割や方向を確認します。		
青少年育成プログラムの企画立案	受講参加者がそれぞれレポートで育成課題を持ち寄り、解決のため方策をグループ考え助言者を混じえて考え、企画立案する能力を身に付ける。	6	3
会議法の取得	集まった目的を達成するためにシンポジウム、パネルディスカッション、アイスブレイクの技法、KJ法等さまざまな方法があります。その違いを理解し、参加者で体験し学びます。	3	1
ネット時代の子育て	ネット関係機器が進化し情報が溢れる社会で、青少年育成者はどうネット向かい合うか体験・体感で学びます。	1.5	1
情報交換会	参加者の自己紹介と日頃の取組や地域の課題について語り合います。	2	1
合 計		19	9
内閣府や県の育成関係事業	青少年育成関係講習会や指導者研修やスキルアップ研修などに参加した		1

10単位

※入門コースと全国コースの合計17単位で13単位以上が認定条件

#### 留意事項

- (1) アド養成講習会は基本的に受講者、フォローアップ受講者の予算収入で経費を賄うため、必ず全日本アド連加盟都道府県アド連は2名といった一定の者を確保すること。
- (2) そのためには、常日頃から一緒に活動できる候補者を見つける、又は、つくる努力をすること。